事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成 22 年 11 月 17 日

担当部・課：人間開発部基礎教育第一課

１．案件名

国名：　アフガニスタン・イスラム共和国

案件名：教師教育強化プロジェクトフェーズ 3

Project for Strengthening of Teacher Education Program Phase 3 (STEP3)

２．協力概要

（１）　プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本プロジェクトは、①「教師教育強化プロジェクトフェーズ 1、2」で開発された初等教育第 1-6 学年の教師用指導書（Teacher’s Guide: TG）が、全国の教員養成校（Teacher Training College: TTC）の養成課程及び現職教員研修において、養成課程研修生及び現職教員に周知されること、加えて、②TTC 附属校が現場での実践モデルとなり、TG を活用した授業改善に向けた学校レベルでの取り組み方策が、教育マネジメント研修を通じて対象州[1]の学校管理者、地方行政官に共有されることにより、学校現場において授業改善のための包括的な取り組みが強化されることを目指す。併せて、上述先行プロジェクトで開発された理数科教授法に係る TTC 教材の普及・活用促進を通して、全国 TTC の理数科教授法の講義改善及び教官の能力強化を図ることを目指す。

（２）　協力期間

2011 年 2 月～2015 年 1 月（48 ヶ月）

（３）　協力総額（日本側）

約 5.1 億円

（４）　協力相手先機関

アフガニスタン・イスラム共和国教育省教師教育総局（General Directorate of Teacher Education Department: TED）

（５）　国内協力機関

なし

（６）　裨益対象者及び規模、等

全国の TTC 学生（約 29,000 人）、対象州（カブール州、ナンガルハル州、バーミヤン州、カピサ州、パクティア州）の小学校教師（約 45,000 人）

３．協力の必要性・位置付け

（１）　現状及び問題点

アフガニスタン（以下「ア」国）では、教育は同国復興プロセスにおける重要優先課題と位置づけられ、国家開発戦略(Afghanistan National Development Strategy: ANDS）においても、教育分野の開発戦略を重要な柱のひとつに掲げている。また、教育省は ANDS に基づいた国家教

[1] 本プロジェクトでは、カブール州、ナンガルハル州、バーミヤン州をモデル州とし、日本人専門家が中心となりプロジェクトによる重点的な支援を行う。また、カピサ州とパクティア州をサブモデル州とし、プロジェクト終了後に独力で活動を実施できるよう、カウンターパートが中心となり支援を行う。なお、モデル州とサブモデル州を合わせて対象州と呼ぶ。

育戦略5カ年計画（National Education Strategic Plan: NESP）1389-1393（2010/2014）を策定中であり、(1）教育へのアクセス改善（特に女子)、(2）教育の質改善（カリキュラム改善、教員の質向上等)、(3）教育省自身の能力向上（地方分権化含む）を重点項目として掲げ、ドナーやNGOとも連携しつつ包括的な取り組みを進めている。

その結果、就学者数は2002年の230万人から620万人（男子400万人、女子220万人）に増加し、教員数も2002年と比して約2倍近い15.8万人（内女性教員は29%）へと増加した。このように数的な改善が見られるものの、急激な就学者数の増加に伴う授業環境の悪化や、資格に満たない教員が全体の69%にのぼる等、教育の質については課題が山積している。加えて、教育に関する多くの側面で地域間格差が広がりつつあることから、教育状況の全国的な改善に向け、州教育局や各州TTC、郡教育局等、地方レベルの教育人材の能力開発を効果的に実施していくことが喫緊の課題となっている。

このような背景の下、日本は2005年から「ア」国の教育の質改善に焦点を当て、現場の教師がTGを活用した授業を実践できるようになることを目的に、「教師教育強化プロジェクトフェーズ1、2」を実施した。プロジェクトでは、カリキュラムに沿った実践的なTGの開発及び全国小学校への配布（フェーズ1：第1-3学年、フェーズ2：第4-6学年)、TGを活用した短期現職教員研修の実施（フェーズ1)、TGに基づくTTC教科教授法講座の改善（フェーズ2）に取り組んだことで、TGの活用が促進され、TTC教官の能力が強化されつつある。これらの協力は先方からも高く評価されており、同分野においてこれまでの成果を有効活用した支援を継続することが求められている。

以上を踏まえ、上述の課題への対策、NESP（2010-2014）の実現、そのためのより実践的な取り組みを強化すべく、対象州において、TTCでの研修や教科に関する教官の能力を開発するとともに、TTC附属校における授業及び授業改善の取り組みを定着させ、将来的には対象州で培った経験を他州と共有、普及・応用させることを目指し、今般の要請に至った。

（２） 相手国政府国家政策上の位置付け

MDGsの達成に向けた政府の中期計画であるANDSでは、①治安、②統治・法の支配・人権、③経済社会開発の3つを同国発展の主要な柱としている。教育分野については③で言及され、特に基礎教育の拡充と質の改善についてはANDS全体の中でも最優先課題に位置づけられている。

また、ANDSに基づいて教育省が策定したNESPにおいては、教師教育が5つの優先プログラムの内の1つに掲げられ、「ア」国の全ての教師のTGへのアクセスの確保や、教官の能力開発及び授業の質の改善を通したTTCの強化などの目標が明記されており、教師教育への支援を通じた基礎教育の改善という点において、本プロジェクトのアプローチと合致している。

（３） 日本の援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

日本は、2010年9月の国連総会において、今後の教育分野における支援のあり方として、「日本の教育協力政策2011-2015」を発表した。同政策は、基礎教育において、①質の高い教育、②安全な学習環境、③学校運営改善、④地域に開かれた学校、⑤インクルーシブ教育の5項目を重点に支援することを表明しており、本プロジェクトはこの中の①に合致している。また、紛争や災害の影響を受けた国に対する教育支援を重視し、「ア」国においては特に教師の能力強

化支援を進めることに言及している。

加えて、2009 年 11 月、日本は「ア」国に対し、今後の同国の情勢に応じて、2009 年から 5 年間で最大約 50 億ドル程度までの支援を行う旨を発表し、①アフガニスタン自身の治安能力の向上のための支援、②元タリバーン等兵士の社会への再統合のための支援、③アフガニスタンの持続的・自立的発展のための支援を 3 本の柱として掲げており、教育分野への支援の必要性は③で位置づけられている。また、JICA は、教育分野を「ア」国の重要な開発課題の一つとして捉えており、本案件は協力プログラム「教育・職業訓練セクター支援」に位置付けられる。

４．協力の枠組み

〔主な項目〕

（１） 協力の目標（アウトカム）

① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

＜目標＞

対象州の小学校で、教員スタンダード[2]に基づく授業改善のための学校レベルでの取り組みが強化される。

＜指標＞

・研修受講者個人による学校レベルでの取り組み事例[3]

・学校レベルでの取り組みや環境に対する研修受講者の意識の変化[4]

② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

＜目標＞

全国の小学校で、教員スタンダードに基づく授業改善のための学校レベルでの取り組みが強化される。

＜指標＞

・個々の学校による学校レベルでの取り組み事例[5]

・学校レベルでの取り組みや環境に対する学校としての意識の変化[6]

（２） 成果（アウトプット）と活動

① アウトプット、そのための活動、指標・目標値

＜成果 1＞

全国の TTC における初等教育の養成課程・現職教員研修において TG が周知される。

＜指標＞

・イントロダクション研修パッケージ

・一般教授法のシラバス

・イントロダクション研修受講者数[7]

---

[2] ア「国」教育省が、2004 年から 2005 年に掛けての教師教育改革の中で制定した、教師が満たすべき 8 つの基準。STEP1、2 が開発した TG はこの基準に沿った内容になっている。

[3] 具体的な達成基準や数値等はプロジェクト開始後にベースライン調査を踏まえて設定。

[4] 具体的な達成基準や数値等はプロジェクト開始後にベースライン調査を踏まえて設定。

[5] 具体的な達成基準や数値等はプロジェクト開始後にベースライン調査を踏まえて設定。

[6] 具体的な達成基準や数値等はプロジェクト開始後にベースライン調査を踏まえて設定。

[7] 具体的な達成基準や数値等はプロジェクト開始後にベースライン調査を踏まえて設定。

・TG の活用方法に関する研修受講者の理解度

＜活動＞

1-1 TTC 教官を対象とした TG イントロダクション研修のパッケージが開発され、一般教授法科目に統合される。

1-2 TG について全国の TTC 教官への研修を行う。

1-3 TTC 教官が TTC にて実施される養成課程・現職教員研修において TG イントロダクション研修を行う。

1-4 研修を受けた現職教員の実践をサンプルモニタリングする。

② アウトプット、そのための活動、指標・目標値

＜成果 2＞

全国 TTC の理数科教授法講義における教授プロセスが、STEP2 で開発された教材[8]の活用により改善される。

＜指標＞

・モデル州 TTC における教官の理数科教授法に関する授業改善[9]

・モデル州 TTC における学生の理数科教授法に関する学習改善[10]

・ワークショップの受講者数[11]

・開発された DVD 教材

＜活動＞

2-1 モデル州 TTC における理数科教授法の現状に関するベースライン調査を行う。

2-2 全国 TTC にて理数科教授法に関する一連のワークショップを実施する。

2-3 理数科教授法の DVD 教材を作成し、全国 TTC に配布する。

2-4 モデル州の TTC 教官に対するコーチング、メンターを行う。

2-5 モデル州における研修効果についてモニタリングを行う。

③ アウトプット、そのための活動、指標・目標値

＜成果 3＞

モデル及びサブモデル州（以下、対象州）の TTC 附属校において、理数科を中心とする授業改善への学校レベルでの取り組みが強化され、良いリファレンスとなる。

＜指標＞

・対象州 TTC 附属校における授業改善[12]

・対象州 TTC 附属校における生徒の学習改善[13]

・対象州 TTC 附属校の校長及び教師による授業改善に向けた取り組み事例

・対象州における TTC と附属校の連携改善[14]

---

[8] TTC で教える合同理科教授法、算数・数学教授法、算数・数学問題解法に関する、TG の活用を念頭に置いた 3 種類（教授資料、授業案、生徒用資料）の教材。

[9] 具体的な達成基準や数値等はプロジェクト開始後にベースライン調査を踏まえて設定。

[10] 具体的な達成基準や数値等はプロジェクト開始後にベースライン調査を踏まえて設定。

[11] 具体的な達成基準や数値等はプロジェクト開始後にベースライン調査を踏まえて設定。

[12] 具体的な達成基準や数値等はプロジェクト開始後にベースライン調査を踏まえて設定。

[13] 具体的な達成基準や数値等はプロジェクト開始後にベースライン調査を踏まえて設定。

[14] 具体的な達成基準や数値等はプロジェクト開始後にベースライン調査を踏まえて設定。

＜活動＞

3-1 対象州の TTC 附属校における TG の活用状況及び教授プロセスに関するベースライン調査を行う。

3-2 分析結果に基づいて、TG の更なる活用促進に向けた現場での研修・指導を行う。

3-3 教授プロセス及び TG 活用に関する研修後のモニタリング・指導を行う。

3-4 アクションリサーチの実施を通じて、実施プロセスやインパクトに関するレポートを取りまとめる。

④ アウトプット、そのための活動、指標・目標値

＜成果 4＞

モデル州の学校管理者、地方行政官において、TG を活用した授業改善に向けた学校レベルでの取り組み方策が共有される。

＜指標＞

・教育マネジメント研修パッケージ

・モデル州における研修の受講者数[15]

＜活動＞

4-1 教育省及び開発パートナーが実施するマネジメント研修・ツールをレビューする。

4-2 TG を授業改善のツールとして普及させるための教育マネジメント研修のパッケージを開発する。

4-3 附属校で蓄積された好事例を活用しながら学校レベルでの継続的な能力開発に資する教育マネジメント研修を実施する。（対象：校長、主任教師、州・郡スーパーバイザー等）

4-4 フォローアップ研修を実施し、グッドプラクティス・課題の共有を行う。

4-5 開発した研修パッケージ（授業改善のための教育マネジメント研修）を開発パートナーと共有する。

（３） 投入（インプット）

① 日本側（総額　約 5.1 億円）

専門家派遣、供与機材、研修員受け入れ、その他

② 「ア」国側

・カウンターパート人材の配置

・TED 及びモデル州 TTC におけるプロジェクト執務室の確保

・ローカルコスト負担

（４） 外部要因（満たされるべき外部条件）

1）前提条件

・STEP2 で開発した TTC 教材の承認及び配布が確実になされる。

・TG がモデル州の学校に配布される。

・カウンターパートの配置が遅滞無く進む。

・「ア」国が、対象州において、社会・政治・経済的な理由、または自然災害等により、深刻な紛争や混乱に陥らない。

---

15 具体的な達成基準や数値等はプロジェクト開始後にベースライン調査を踏まえて設定。

2）成果（アウトプット）達成のための外部条件

・対象州の治安が悪化しない。

・プロジェクトの実施に影響を与えうる教育省の組織改編がなされない。

3）プロジェクト目標達成のための外部条件

・プロジェクトの方向性に影響を与えうるTTC及び学校のカリキュラムの変更がなされない。

・TTC教官がTTCでの勤務を続ける。

・TTC附属校の学校長及び理数科教師の大多数が附属校での勤務を続ける。

4）上位目標達成のための外部条件

・教育省内部局間の関係がプロジェクト実施に影響を与えない。

５．評価5項目による評価結果

（１） 妥当性

本案件は、以下に述べる各点から、妥当性が非常に高いと判断できる。

【対象者のニーズとの整合性】

・「ア」国では、2010年時点で教師全体の69%がその資格を得ておらず、有資格教員養成へのニーズが高い。また、教育マネジメントに関しても、今後、より教育の質面における役割が期待されている。TTCにおける能力強化と教育マネジメントレベルの能力強化を促進する本案件は、このような「ア」国の教育セクターにおけるニーズに直接応えるものである。

【対象国の上位開発政策との整合性】

・教育は、アフガニスタン国家開発戦略（Afghanistan National Development Strategy: ANDS）の中で挙げられている重要課題「経済・社会開発」の中で、重要セクターの一つとして挙げられている。

【対象国の教育開発政策との整合性】

・本案件は、現在策定が進んでいる「ア」国の国家教育戦略5カ年計画（National Education Strategic Plan: NESP）1389-1393（2010-2014）の中で挙げられている、教育の質の改善、教育省の能力向上に、直接寄与する。特に、教師の指導力強化のために必要性が高いとされているTGやTTC教材の利用を促進するとともに、NESPにより新たに導入されようとしている教育の質の改善のためのスーパービジョン[16]についてグッドプラクティスを広く共有する計画を含む本案件は、教師教育促進を重要課題として掲げるNESPとの整合性が非常に高い。

【日本の援助政策との整合性】

・日本は、2010年9月に発表した「日本の教育協力政策2011-2015」の中で、教育協力において、質の高い基礎教育の実現を重点課題の一つに掲げている。加えて、「ア」国については、教育の紛争予防に対する役割を踏まえ、教師の能力強化支援を進めるとしている。本案件は、教師の授業実施能力の改善を通して、子どもたちに質の高い教育を提供することを目的としていることから、日本の援助政策との整合性は高いと言える。

[16] 教育省や地方教育行政機関に勤務する教育行政官、及び校長などの学校管理者が、教師の授業を観察し、評価や改善のためのアドバイスをすること。

【JICA の事業実施実績・計画との整合性】

・JICA では、2005 年より先行する技術協力プロジェクトである STEP 1 と STEP 2 を通して、TG や TTC 教材の作成を進めてきた。本案件は、これらの案件で作成された教材を活用して教育の質の向上についてのニーズに現場レベルで応えるものであり、これまでの事業実施実績との整合性は高い。

【JICA の比較優位性】

・JICA は、STEP2 のみならず、アジア･アフリカ地域でも理数科教育支援を行ってきた実績を持つ。C/P 機関である教師教育局からも、JICA が豊富に持つ理数科教育分野の協力経験を本案件に活かすことで、高い成果が得られると期待されている。

（２） 有効性

本案件は、以下の理由から有効性を見込める。

【プロジェクト目標達成のための仕組み】

・本案件では、TTC における TG の紹介のみならず、TTC 附属校における好事例の共有やそれらを学校長や教育行政官を対象としたマネジメント研修に組み入れることにより、TG を活用した授業及び授業改善の取り組みの意義が様々な関係者に理解され、そのことが活動の現場での定着、すなわちプロジェクト目標の達成につながる仕組みとなっている。期待される 4 つの成果のうち、成果 1 と 2 については既に実施された STEP 1 と STEP2 との関連から達成の可能性が高く、残り 2 つの成果についても、後述するように大きな阻害要素を認めないことから、全体としてプロジェクト目標を達成しうる事業構成と言える。

【プロジェクト目標達成を阻害する外部条件】

・外部条件として挙げられた 3 項目については、阻害となる可能性は、本調査時には大きいと判断できない。理由は以下の通り。

外部条件 1）: TTC と一般校でのカリキュラム編成のプロジェクトへの影響

TTC や一般校でのカリキュラム編成は詳細計画策定調査時点で進行中であり、2014 年までに改定される可能性はある。しかしながら、教師教育総局長や担当副大臣は、これまでの事業を通して、授業改善、特に理数科教育強化に対する TG や TTC 教材の貢献度や日本の協力のプレゼンスを高く認識していることから、プロジェクトの活動と相容れないカリキュラム編成を進めるとは考えにくい。

外部条件 2）: TTC 教官の勤務の継続

外部条件 3）: TTC 附属校の校長や理数科教師の勤務の継続

調査で訪れた TTC やそれらの附属校では経験年数の高い者も継続勤務していることから、大多数の者は研修後も同じように勤務する可能性があると考えられる。

（３） 効率性

本案件は、以下の理由から比較的高い効率性を確保できると評価できる。

【STEP 1 と STEP 2 の実績の活用】

・本案件では、STEP1、STEP 2 で開発された TG や TTC 教材を活用して事業を進めるが、これら教材に対する教育省からの評価は高く、かつ、現場のニーズに合致するよう試用と改訂を重ねてきたものであることから、効率的な利活用が期待できる。

【モデル・サブモデル州の設定】

・本案件では、日本人専門家と C/P がともに活動するモデル州と、治安上の問題で日本人の渡航が禁止されているため、C/P が中心となって活動するサブモデル州を設定している。日本人専門家が直接指導できないことから、サブモデル州における活動の定着及び成果の発現には制約があるものの、STEP1、STEP 2 の経験、及び本プロジェクトにおけるモデル州での活動を通して習得する知識・スキルに鑑みれば、C/P が期待される役割を果たす可能性は十分にあるといえる。これにより、全ての地域を日本人専門家がカバーするよりも、費用対効果の面で高い効率性が見込める。

【教育マネジメント研修の活用による効率的な拡大】

・教科ベースの研修のみならず、教育マネジメントのコンポーネントを研修に取り入れ、モニタリングと組み合わせる本案件の構成は、教科研修を受ける理数科教師個人への効果に留まらず、学校全体の教師に研修効果の裨益が期待でき、効率性の高さを担保する一因となっている。

（４） インパクト

この案件のインパクトは、以下のように予測できる。

【上位目標の達成見込み】

・成果 1、2 については、全国規模での活動が展開される予定になっている。加えて、成果 3 と成果 4 については、対象州を限定しているものの、成果 3 と成果 4 で創り上げられる授業改善のモデルはプロジェクト終了前に教育省や他ドナーと共有される予定であり、全国展開を見据えたデザインとなっている。このことから上位目標達成の見込みは高いと言える。

【プロジェクト目標から上位目標への外部条件】

・教育省では現在も組織改編が進んでいる最中であり、予断は許さないものの、外部条件で述べるような部局間の関係による本事業への影響の可能性は、次に述べる 2 点から、比較的低いものと考えられる。

1）既に実施された STEP 1 と STEP 2 の成果を関係部局が周知している。

2）教師教育総局内の改編は本案件にも影響を与える可能性があるが、専門家と C/P の間に良好な関係が築かれ、プロジェクトの存在が関係部局間の触媒となることにより、少なくとも負の影響は最小限に留まると考えられる。

【波及性】

・ 上述の「サブモデル州の設定」や「マネジメント研修の活用による効率的な裨益対象の拡大」に見るように、本案件では、研修の効果や裨益の対象が、参加者や直接の裨益対象者のみならず、その後拡大して波及する仕組みをプロジェクトの中で担保しており、波及性が高い。

（５） 自立発展性

以下に述べる点から、本案件の自立発展性については、中程度であると評価できる。関連する項目については、事業開始後にも注意をしながら進めることが求められる。

【規則や法の変更の可能性】

・「ア」国の教育分野は現在復興期にあり、教育行政の改革・改編の途上であるため、教育規則や法が変更される可能性は否めない。

【サブモデル州を含む構成による自立発展性を担保する工夫】

・前述のとおり治安状況に鑑み、本案件ではモデル州とサブモデル州を設定している。日本人専門家の渡航制限がある中で、モデル州における活動を通して C/P の能力を強化することにより、サブモデル州では C/P のみで活動を可能にする工夫をプロジェクト構成の中に組み込んでいる。この工夫により、本案件終了後の「ア」国側による自立発展的な活動につながることが期待できる。

【組織】

・中央レベルで C/P となる教師教育総局の下の National Teacher Training Institute は、調査期間中に組織の長の任命が行われたことなどから明らかなように、未だ発展途上にある。これに関連し教師教育総局長は、今後も引き続き総局の中で活動が可能な若く優秀な人材を本案件の C/P として任命するとしている。総局長の言葉の実現への期待がある反面、C/P の中心となる組織の人員がこれから任命となる点で不確実性がある。

【オーナーシップ】

・C/P による事業実施目指してサブモデル州を設定するなど、能力開発により将来は自国内での活動域・裨益域を広げようとする「ア」国側のオーナーシップは高いといえる。

【「ア」国負担による運営やロジスティクス】

・STEP 2 では、運営資金やロジスティクス面での不備から、「ア」国側による活動とされていた TG 運搬や配布に関し活動が進まず、結果として当初よりも JICA 側の負担分が増えた。この点について、未だ政治的・社会的･財政的な脆弱国である「ア」国において、本事業開始までに急激に改善となる見込みは低い。このため、プロジェクト実施を通じて「ア」国に対し継続的に働きかけていく予定である。

６．貧困・ジェンダー・環境等への配慮

ANDS や NESP においてジェンダー配慮がなされているところ、附属校やモニタリング対象の選択において男女のバランスに配慮する。

７．過去の類似案件からの教訓の活用

本案件は STEP のフェーズ 3 であるため、フェーズ 1 及び 2 で得られた教訓（例えば、日本人専門家と C/P との分担・協働体制のあり方や、治安状況によらずプロジェクトが大過なく進捗するための方策）を活かして実施することとする。具体的には、治安の芳しくない地域へも効果的に成果を普及すべく、ローカル人材の活用や DVD 等マルチメディア教材の作成、JICA-Net 等による遠隔講義の活用を進めること、などが挙げられる。

８．今後の評価計画

２０１２年１２月	中間レビュー
２０１４年８月	終了時評価
２０１８年	事後評価（予定）